

## ○第1回跡地利活用検討部会（奥南小学校区）協議概要

令和4年7月12日（火）19:00～20:19

奥南小学校 和室

出席者 教育総務課長・同課課長補佐・同課課長補佐兼施設係長・同課総務係長・同課総務係主査・生涯学習課長・同課課長補佐・企画課課長補佐、同課企画係長  
奥南小学校区跡地利活用検討部会委員6名

### 1. 教育総務課長あいさつ

令和6年度4月の吉田統合小学校の開校に向けて準備を進めている。統合準備協議会の下部組織である跡地利活用検討部会の第1回目の開催であり、意見を伺いながら説明、協議を進めさせていただきたい。

### 2. 事務局出席者及び各委員紹介

司会による事務局職員及び各委員を紹介する。

### 3. 説明事項

説明事項に移る前に、跡地利活用検討部会の目的である廃校後の施設利活用を検討していくこと及び跡地利活用検討部会の統合準備協議会での位置づけを説明する。また、跡地利活用の基本方針についても、地域住民の意向を尊重することが原則となっているが、市の所有財産である以上、公共施設のマネジメントや地域経済の発展といった視点も加え、地元と市でアイデアを出し合って、地区の活性化を見いだしていきたい旨を説明する。

#### （1）及び（2）宇和島市学校跡地施設利活用基本方針（概要版）

地域住民の意向を尊重することを原則としつつ、公共施設のマネジメントの観点や地域経済の発展の観点から市民全体の利益にかなうものとする必要があるという基本方針を説明する。

また、宇和島市内の現在の検討対象施設である10校の情報を説明する。

続いて、利活用に向けた方針として、「1. 地域による活用」、「2. 公共・公用施設として活用」、「3. 公共的団体等による活用」、「4. 民間事業者等による活用」、「5. 除去（売却）等の実施」を説明する。優先順位についても、「地域による活用」と「公共施設として活用」、次に「公共的団体による活用」、「民間事業者等による活用」、「除去等の実施」の順である旨の説明を行う。

また、市内廃校の活用事例として、災害用物資及び地域行事の備品類の保管場所や地域交流レストランとして社会福祉法人が運営しているケース、災害時の指定避難場所として指定されている事例を示す。

その他、全国での活用事例として、廃校施設等活用事例集を配布する平成22年9月に文

科省が「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げていることを説明する。

○意見・質問等はないか問う。

Q 説明のあった地区というのは奥南地区ということで考えたらいいか。

A 奥南地区ということで考えていただいてよい。

Q 資料にある主体の団体というのは新しく団体を立ち上げなければならないものなのか。

A 地域によっては、主体の団体が自治会というところもあれば、新たに協議会等の団体をつくることもある。

### (3) 及び(4) 奥南小学校の基本情報・平面図

跡地利活用対象施設となる奥南小学校について、建物敷地面積は4,528㎡、運動場面積は3,490㎡、校地面積は8,018㎡、延床面積1,980㎡といった基本情報を説明する。また、耐震基準についても、屋内運動場（体育館）は新耐震基準の建物であること、校舎は耐震工事実施済みで耐震基準を満たしていること、その他、空調設備のある教室についても説明を行う。

○意見・質問等はないか問う。

Q 奥南保育園の裏に旧小学校のときのプールがあるが、そこも管理の台帳などに含めていた方がよいのではないか。

A 平成17年のときの統廃合前のときのプールと思われるが、現在の所管課を確認させていただきたい。

## 4. 協議事項

### (1) 協議の進め方

今後の進め方について、事務局は、地元での活用方法を検討を行うに際して、必要な情報提供、または助言を行っていく立ち位置であると説明する。

また、委員を含めた地元関係者には、廃校利活用の意見を集約していただきたい旨を説明する。跡地利活用検討部会におけるオブザーバーについては、オブザーバーが協議に加わることは可能で、選考は地元関係者で協議していただくのが望ましいと説明する。オブザーバーが跡地利活用検討部会に入ることについて、委員の賛成を得た。

○意見・質問等はないか問う。

Q オブザーバーが参加するのは良いと思う。ただ、母体が大きくなりすぎると意見の集約が難しいという面もあると思う。

Q-2 色々な意見が聞けたら良いのでオブザーバーの参加には賛成である。どのように選ぶのかは話し合わないといけない。

Q-3 地域の声をどのように集めるのかが大事と思う。跡地利活用のことは地域の方はほぼ知らないと思うので、例えば、区長を通して周知、意見を集約するのが良いのではないかと思う。

A オブザーバーの参加については、委員は賛成の意見であると把握させていただいた。具体的な案ができ、事務局にご連絡いただいたら伺わせていただく。地区により状況は異なるため、この部会の開催回数や頻度はお任せする。

## (2) 利活用方法の参考事例

現在の避難所活用等の廃校活用事例も参考として説明する。また、公民館担当部署から行政財産の有効な利活用という前提で、公民館の旧校舎での利活用を考えている旨を伝え、地元の意見を伺いながら今後の方向を考えさせていただきたい旨を説明する。

○意見・質問等はないか問う。

Q 小学校に公民館を移転ということではなく、建替えの要望を出したら通用するのか。

A 前提として、地元で決定された方針イコール行政の方針とは必ずしもならないこともある。公民館の旧校舎利活用以外の方針の有効性がどうかも勘案していくべき話である。

Q 公民館を学校に持って行くというような方針はどこで決定されたのか。

A 決定ということではないが、学校施設は耐震工事を終えており、今後も有効な利活用ができる施設になっている。そのような施設が校区内にあり、公民館をどうするのかを考えた際、まずは有効活用を考える必要はある。

Q 吉田の地区だけ公民館を移転し小学校で有効活用をしようとする話であるが、旧市内の和霊公民館や石応公民館、住吉公民館は新築になっているが。

A 住吉公民館については、住吉小学校は今も学校運営中のため跡地という話にはならない。石応公民館は、当然、跡地利用の話も出ていたが、当時の地元との協議で新築の方針になったと把握している。

Q 新築の要望を出したら、その要望は達成できるのだろうか。公民館は現有地で新設してほしいという考えを持っている。

A 旧校舎利用はしない理由が何かによると思う。旧校舎の別の有効な利活用方針があり地域にとって有効であれば、公民館の旧校舎移転とならない場合も考えられる。公民館が校舎に移転することに大きな支障があるといったことも判断材料になると思う。そのあたりも含めて協議をさせていただきたい。

Q 楽器などの今の学校にある備品はどういったかたちで新しい学校に運ばれるか教えていただきたい。

Q-2 新吉田小学校の子どもたちの学習活動の保証が一番である。教材がないと授業ができないが、例えば、理科の実験道具等のなかには早く持って行くことができるものもあり、できる物は早く持って行っても良いと思う。一方、学校の先生は年度末まで仕事で机や椅子を使うため、開校までに到底運ぶことはできない。今年の夏休みには備品を整理し、跡地利活用で使える物を考えても良いと思う。

A 備品の跡地利用については後の話をしていく方が良いと考えている。また、現在、吉田町内の5校の校長とも話をしており、各学校にある備品を持って行く物、持って行かない物の整理をできるよう準備を進めている。

### (3) 次回までの準備事項（案）及び（4）次回の協議事項（案）

今後については、委員を含めた地元関係者で活用案がある程度取りまとめていただき、校区代表者からの連絡をもって跡地利活用検討部会を開催し、準備を進めていくことを説明する。

また、本日説明した以上の情報を地元の方に知っていただきたいときは、簡単であれば委員の皆様へ電話若しくは文書でお知らせしたい旨も説明する。

○意見・質問等はないか問う。

Q 例えば、跡地利活用が始まって、地域で使う教室、民間がやりたい事業があり体育館の一部を使いたいというように事業が混ざり合うことも大丈夫なのか。

A 部分部分の利用というのは問題ない。ただ、体育館に関しては、行政の目的として命を守るうえでは、避難所として使うべきではないかという考えもある。そのような点も踏まえて、どのような跡地利活用が良いかを検討していただきたい。検討し提案いただいた案について、ご相談や情報提供をこれから繰り返し行っていきたいと考えている。

Q 検討案を考えて実行してうまくいかなかったとしても、それは大丈夫か。

A いつまでに考えなければならない期限はないので、地元と行政で検討を繰り返してしっかりとした案をつくりあげるのが一番と考えている。

Q 案を考えているが、なかなかアイデア浮かんでこない。

A 色々な方の先進事例やご意見を聞いて、案を考えていくのが良いと考えている。単に思いつきとなると、今後の具体的にどうするのかという話に陥りかねないため、具体的にどうしていくのかという視点を踏まえて検討していただくのが良いと思う。

## 5. 閉会

20 : 19 跡地利活用検討部会終了